

様式第2 (第12条関係)

加入国際学術団体に関する調査票

1 国際学術団体活動状況 (内規第11条 活動報告)

団体名	和	国際薬理学連合
	英	International Union of Pharmacology (略称 IUPHAR)
	団体 HP (URL)	http://www.iuphar.org/ (日本学術会議が加盟していることの記載 有 (無)) IUPHAR は IUPS の分科会として発足し、1965 年に独立した。
国際学術団体における最近のトピックについて (学術の進歩、当該団体の推進体制の変化、国際機関・政府・社会との関わり方等)		現代の医療において薬物を用いた治療法は主要な位置を占めており、薬物治療の基礎を形成する薬理学の重要性は近年ますます増大している。先進諸国での薬理学研究においては、他の生命科学分野と連携した最先端の研究が進行している。このような研究情勢を踏まえて、IUPHAR では Committee on Receptor Nomenclature and Drug Classification (NC-IUPHAR) による委員会活動を行い、その成果に基づいてウェブサイト (http://www.guidetopharmacology.org) を開設して、薬物とその標的分子について最新の研究成果を薬理学視点からまとめた形で閲覧できるようにしている。このサイトは、薬理学研究対象について包括的な知見を整理して収集することに有用であるとともに、教育目的にも使用できるとして、日本を含めて世界中から多数のアクセスがある。この委員会活動は、年2回委員会を開催して活発に行われており、ウェブサイト内容の更なる拡充が今後予定されている。 近年の薬物開発において進展の著しい領域の一つとして、抗体を用いた様々な疾患治療薬がある。最近では、免疫チェックポイント機構を応用したがんの免疫治療薬が注目を集めている。IUPHAR では、Immunopharmacology Section を新設し、免疫学を応用した薬理学の展開を推進することを開始している。 以上の先端的な研究推進と同時に、発展途上国での薬理学教育および研究の振興も IUPHAR は重要な課題と位置づけている。その一環として、アフリカ大陸における薬理学の振興を目指した Pharfa (Pharmacology for Africa) プロジェクトを10年前から開始している。さらに、発展途上国の薬理学教育の推進に向けて、だれでも自由に薬理学教科書にアクセスできるようにするため、Pharmacology Education Project (PEP) を進めている。これは、IUPHAR の一部門である Education Section 委員が執筆した薬理学教科書を、ウェブサイト (http://www.pharmacologyeducation.org) 上で世界中から自由に閲覧できるようにするものである。すでに一部が完成し無料で閲覧可能となっている。
政策提言や世界の潮流になりそうな研究テーマ・研究方		上述した通り、抗体を用いた癌の治療などが近年めざましく進展している。IUPHAR では、この世界的な潮流を踏まえ、

様式第2 (第12条関係)

式・研究助成方式等について	Immunopharmacology Section を設置して本分野の発展を推進している。同 Section には、日本から委員を1名派遣している。 発展途上国における薬理学の振興には、わが国を含めた先進国の貢献が期待される。とくに、途上国における若手研究者の育成が優先度の高い課題となっている。上述の通り、IUPHAR では、Guide to Pharmacology、Pharfa や PEP といったプログラムを推進して、支援を行っている。若手の育成には、発展途上国の若手研究者を薬理学の国際的な学術集會に参加させるための財政支援などが望まれており、我が国の国際協力の一環として推進できる事業であると考えられる。
日本人役員によるイニシアティブ事項や日本からの参加によって進展や成果があったものについて	本分科会委員長は、IUPHAR の Second Vice President として 2010 年から IUPHAR の運営に参加している。特に、分科会委員長は後述する第 18 回世界薬理学・臨床薬理学会議（2018 年に京都市で開催予定、WCP2018）の事務総長を務めており、同分科会委員の助言を得ながら開催計画を推進している。WCP2018 は IUPHAR 最大の国際学会であり、IUPHAR 活動の中でも最も重要なものである。分科会委員長は、同会議の開催計画に関して IUPHAR 理事会（年 1 回開催）に報告するとともに、理事会の意向を開催計画に反映させ、WCP2018 の成功を目指している。 また、上述した通り、NC-IUPHAR は薬理学に関する最新のデータベースを作成している重要な委員会である。その活動の成果は、Guide to Pharmacology としてウェブ上で公開されている（http://www.guidetopharmacology.org/）。同委員会には 2012 年以降、日本からの委員が 2 名参加し、その貢献が同委員会委員長より高く評価されるとともに、日本の学術の国際的なプレゼンスを高めている。
加入していることによる日本学術会議、学会、日本国民への効果やメリットについて	IUPHAR に加盟することにより、我が国の薬理学関係学会が国際連携を深めることが可能となっている。従って、日本の学術が国際社会に貢献し続けるためには IUPHAR 加盟は必須であると考えられる。また、IUPHAR は、日本学術会議の国際活動に対しても常に支援する体制を堅持している。一例として、日本学術会議が推進している Science Council of Asia (SCA) の ICSU の地域準会員資格取得に必要な ICSU 会員からの推薦に協力している。 4 年毎に IUPHAR が開催している世界薬理学・臨床薬理学会議（WCP）を、2018 年に京都市で開催することが以下の経緯で決定している。すなわち、第 21 期（2008 年～2011 年）日本学術会議 IUPHAR 分科会が、2018 年 WCP 京都大会（WCP2018）の招致を日本薬理学会及び日本臨床薬理学会に提案して、両学会の理事による招致委員会が結成された。当時の IUPHAR 分科会・三品昌美委員長と飯野正光副委員長が招致委員会に加わり、2008 年末から 2010 年 7 月に開催された WCP2010（コペンハーゲン）

様式第2 (第12条関係)

	ン大会)まで活発に活動を行い、WCP2010会期中のIUPHAR総会における選挙を経て、立候補6カ国中から日本が招致決定を獲得した。WCP2018が開催されることにより、世界中から研究者が訪日し、4,000人を超える規模の学会が開催されることになる。現在、薬理学のあらゆる分野をカバーする包括的なプログラムを作成中であるが、その中でiPS細胞を用いた薬理学研究などが中心テーマの一つとなり、ノーベル賞受賞者・山中伸弥教授の特別講演も決定している。このように、WCP2018は我が国における学術の高さを世界に示す好機であるとともに、我が国の薬理学および臨床薬理学の発展に大いに寄与すると期待される。また、開催にあたって我が国の製薬企業などとの連携も進めており、産学連携の契機になると期待できる。さらに、外国から多数の研究者が我国を訪問することによる国際交流および経済効果も期待できる。加えて、会期中に市民公開講座を開催し、国民にとって身近な問題である「くすり」に関する話題を取り上げ、分かり易く解説することを計画している。 現在、日本学術会議にWCP2018の共同主催を申請している。薬理学はあらゆる生命科学を総合する学問領域であり、WCP2018はその最先端の研究成果を4年ごとに発表する世界規模の学会であり、我が国の学術の貢献が著しい領域である。また、国民の生活や企業活動とも密接に関連するテーマを扱う学術集会であり、日本学術会議が共同主催する意義は極めて高いと考えられる。また、日本学術会議の共同主催が得られることにより、WCP2018に対する関連学術団体等での認知度が格段に上昇して周知され、幅広い参加者を得て薬理学の最新の動向を広く発信できるようになる。また、公開講座に関しても多数の市民に対して周知されると考えられる。従って、日本学術会議の共同主催によりWCP2018開催の成果を最大にすることができると期待している。
その他(若手研究者・女性研究者育成法、科学者の倫理に関する当該国際学術団体の基本方針や憲章、資金提供ソースの発掘における画期的な方策等の特記事項など)	IUPHARのミッションは、「薬理学の教育と研究を通じた健康の増進」であり、全世界の薬理学及び関連領域学会の連携を推進するため、様々なレベルでの研究集会の後援及び委員会活動を行っている。また、ICSU, WHO, UNESCOなどの国際機関との連携を行っている。上述した通り、発展途上国での薬理学の推進にも取り組んでおり、PEPによる薬理学教科書への無料アクセスや、アフリカにおける薬理振興を目指したPharfaプログラムを実施している。WCP2018においては、発展途上国からの若手研究者の学会参加を支援するため、トラベルグラントを用意することになっている。

2 今後の予定について (内規第11条 活動報告)

総会、理事会の日本開催の予定について(招致等の予定も)	4年毎に開催される第18回世界薬理学・臨床薬理学会議を2018年7月に京都市で開催するのに合わせて、IUPHAR総会と理事会
------------------------------------	---

様式第2 (第12条関係)

含め)	を京都市で開催する。
日本人の役員立候補等の予定について	現 Second Vice President (任期 2014-2018) が日本から選出されている。
現在、検討中の日本からの提言や推進するプロジェクト等の動きについて	上記の第 18 回世界薬理学・臨床薬理学会議のプログラム作成のため、各国からの提案を公募し、現在 WCP2018 プログラム委員会で編成作業を行っている。6 日間の会期中に 25～30 件の特別講演、約 80 件のシンポジウムその他、一般口頭発表とポスター発表を予定している。

3 国際学術団体会議開催状況 (内規第 11 条 活動報告)

総会・理事会・各種委員会等の状況 (過去 5 年間及び今後予定されているもの)	総会開催状況	4 年ごとに開催される世界薬理学・臨床薬理学会議に合わせて、加盟各国の代議員からなる IUPHAR 総会が開催される。開催地は以下の通り。 2018 年 (開催地: 京都 予定)、2014 年 (開催地: 南アフリカ)、2010 年 (開催地: デンマーク)、2006 年 (開催地: 中国)
	理事会・役員会等開催状況	年 1 回理事会が開催されている。開催地は加盟各国が持ち回りで担当しており、最近の開催地は以下の通り。 2016 年 (開催地: オーストラリア予定)、2015 年 (開催地: 中国)、2014 年 (開催地: 南アフリカ)、2013 年 (開催地: 米国)、2012 年 (開催地: スイス)、2011 年 (開催地: フランス) 2010 年 (開催地: デンマーク)
	各種委員会開催状況	IUPHAR には理事会 (Executive Committee) の他、1 つの Committee、1 つの Division と 8 つの Section が設置されておりそれぞれに活動を行っている。ここでは、Guide to Pharmacology を運営している NC-IUPHAR に限って開催状況を記載する。同委員会は年 2 回 (4 月と 10 月)、原則としてパリで定期的に開催されている。2016 年 Annual Report を添付。 2015 年 (開催地: パリ)、2015 年 (開催地: パリ)、2014 年 (開催地: パリ)、2014 年 (開催地: パリ)、2013 年 (開催地: パリ)、2013 年 (開催地: パリ)、2012 年 (開催地: エジンバラ)、2012 年 (開催地: パリ)
	研究集会・会議等開催状況	世界薬理学・臨床薬理学会議が世界規模の IUPHAR 学術集会であり、以下の通り 4 年ごとに開催されている。 2022 年 (開催地: イギリス 予定) 2018 年 (開催地: 京都 予定)、2014 年 (開催地: 南アフリカ)、2010 年 (開催地: デンマーク)、2006 年 (開催地: 中国) その他に、地域ごとの学術集会が開催されており、我が国が関係するアジア・オセアニアの地域集会として APFP (Asia Pacific Federation of Pharmacologists) があり、原則として世界薬理学・臨床薬理学会議開催の中間年に開催されている。開催地は以下の通り。 2020 年 (開催地: 台北 予定) 2016 年 (開催地: バンコク)、2013 年 (開催地: 上海) 2011 年 (開催地: 横浜が予定されていたが、東日本大震災のため開催直前に中止決定)

様式第 2 (第12条関係)

上記会議等への日本人の参加・出席状況及び予定	2014 年、第 17 回世界薬理学臨床薬理学会議（南アフリカ）、76 人（うち IUPHAR 総会出席代議員 10 人） 2010 年、第 16 回世界薬理学臨床薬理学会議（デンマーク）、305 人（うち UPHAR 総会出席代議員 10 人） 2015 年、国際薬理学連合理事会（中国）、日本代表 1 人 2013 年、国際薬理学連合理事会（米国）、日本代表 1 人 2012 年、国際薬理学連合理事会（スイス）、日本代表 1 人 2011 年、国際薬理学連合理事会（フランス）、日本代表 1 人 2010 年、国際薬理学連合理事会（デンマーク）、日本代表 2 人 2016 年、NC-IUPHAR（パリ）、日本代表 1 人予定 2013 年、NC-IUPHAR（パリで 2 回開催）、日本代表 2 人 2012 年、NC-IUPHAR（エディンバラとパリで開催）、日本代表 2 人			
国際学術団体における日本人の役員等への就任状況（過去 5 年）	役職名	役職就任期間	氏名	会員、連携会員の別
	2nd Vice President	2002～2006	遠藤 實	(17/18 期) 会員・連携
	2nd Vice President	2006～2010	三品昌美	(21 期) 会員・連携
	2nd Vice President	2010～2018	飯野正光	(21/22/23 期) 会員・連携
		～		(期) 会員・連携
出版物	1 定期的（年 2 回） 主な出版物名：Pharmacology International 2 不定期（年 2～9 回程度） 主な出版物名：IUPHAR Nomenclature in Pharmacological Reviews			
活動状況が分かる年次報告等があれば添付又は URL を記載 News Letter (Pharmacology International) を年 2 回刊行している。バックナンバーに関しては下記 URL から入手可能。 (http://www.iuphar.org/index.php/about-us/publications/newsletters)				

様式第2 (第12条関係)

4 国際学術団体に関する基礎的事項 (内規第3条、4条、5条)

国内委員会 (内規4条第3号)	委員会名	IUPHAR 分科会
	委員長名	飯野正光
	当期の活動状況	(開催日時 主な審議事項等) - 平成27年3月3日(第1回)分科会(メール審議)において第23期IUPHAR分科会の役員4名を決定した。 - 平成27年3月19日(第2回)分科会で、WCP2018開催計画について審議し、メインテーマ、プログラム編成方針、ポスター案、組織委員会構成、Regional Scientific Committeeなどについて決定した。 - 分科会委員長は平成27年5月20日に中国西安市で開催されたInternational Advisory Board会議に出席してWCP2018の準備状況について説明を行い、Board委員からの助言を得た。 - 平成27年9月6日(第3回)分科会で、WCP2018プログラム編成方針を決定し、各国の薬理学会などへプログラム提案を依頼することとした。 - 平成28年3月9日(第4回)分科会で、プログラム提案を確認し今後の編成作業方針を決定した。 - 分科会委員長は、理事長として(公社)日本薬理学会理事会に出席してWCP2018の準備状況や国際対応について報告した(平成27年3月17日、5月30日、12月12日、平成28年3月8日)。
内規第3 (国際学術団体の要件関係)	国際学術交流を目的とする非政府的かつ非営利的団体である ☒ 1. 該当する 2. 該当しない ※根拠となる定款・規程等の添付又はURLを記載 (http://www.iuphar.org/index.php/about-us/statutes)	
	各国の公的学術機関及び学術研究団体等が国際学術団体に国を代表する資格を有して加入するものが、主たる構成員となっている(主たる構成員が、いわゆる「国家会員」であるか否か) ☒ 1. 該当する 2. 該当しない ※根拠となる資料の添付又はURLを記載 (http://www.iuphar.org/index.php/societies)	
	下記の事項(ア～エ)のいずれか一つに該当するか(該当するものに○印) ア 個々の学術の専門分野における統一的かつ世界的な組織を有するもの ☒ イ 研究の領域が複数の専門分野にわたるものであって、統一的かつ世界的な組織を有するもの ウ 研究の領域が複数の専門分野にわたるものであって、ア又はイの国際学術団体を連合した世界的組織を有するもの エ 構成員のうち、各国代表会員がアジア地域等我が国が関係する地域等に限られるものであって、当該国際学術団体の研究の領域が複数の専門分野にわたるもの	
	10カ国を超える各国代表会員が加入している ☒ 1. 該当する 2. 該当しない	
	加入国数及び	(53ヶ国)

様式第 2 (第12条関係)

	主要な各国代表会 表会員を 10 記載	・ 各国代表会員名／国名 Australasian Society of Clinical and Experimental Pharmacologists and Toxicologists／Australia, Brazilian Society of Pharmacology and Experimental Therapeutics／Brazil, Chinese Pharmacological Society／China, French Pharmacology Society／France, German Society for Experimental and Clinical Pharmacology and Toxicology／Germany, Indian National Science Academy - Indian Pharmacology Society／India, Italian Pharmacological Society／Italy, Japanese Pharmacological Society／Japan, British Pharmacological Society／UK, American Society for Pharmacology and Experimental Therapeutics／USA
--	------------------------------------	---